

平成24年10月24日

各 位

銀行等保有株式取得機構

対象株式等買取りの買取期間について

当機構の運営委員会では、

「対象株式等買取りの買取期間を平成24年11月1日から平成25年2月8日までと定める。」

ことを議決しました。現在の買取期間の終了期日である平成24年10月31日以降も引き続き買い取り業務を行います。対象株式等とは、株式(上場株式、優先株式、優先出資証券)、受益権(ETF)及び投資口(J-REIT)をいいます。議決事由は以下のとおりです。

対外経済環境の不確実性等の影響から、当面のところ株式市場の大幅な上昇は見込みにくい環境にあると考えられる。このため、引き続き、株式、ETF及びJ-REITについて、セーフティネットとして平成25年2月8日まで買取期間を設定することが適切と考えられる。

以 上

本件に関する照会先
銀行等保有株式取得機構
運営企画室
Tel 03-3553-1761